



宇部市内 (H30年5月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は21人で、前年より18人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは7人で、前年と比べ増減はありません。



1 総数

* 昨年と比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	触法少年	
平成30年5月	22(5)	21(4)	19(4)	2	1		1(1)
前年同期	40(7)	39(7)	21(3)	18(4)	1	1	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

* 昨年と比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年5月	3	6(3)	11	1(1)		21(4)
前年同期	2	8(1)	11(3)		18(3)	39(7)

3 刑法犯少年の学職別

* 高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年5月	2	2	13(4)		4		21(4)
前年同期	11(2)	11(3)	6(1)	2(1)	6	3	39(7)

4 不良行為少年

* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年5月	8(1)	19	17(3)	11(8)	14(2)	69(14)
前年同期	5	1(1)	19(2)	2(2)	25(5)	52(10)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

